

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	総合政策部 デジタル戦略課
------	---------------

事案番号	12303
実施事案名	松山市情報化推進指針2019（令和5年度改訂案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	国は、令和2年の「自治体DX推進計画」策定後、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決や魅力向上を図る「デジタル田園都市国家構想」を新たに掲げ、その基本方針を閣議決定する等、自治体DXに関する様々な動きがあったこと等を踏まえ、令和4年9月に「自治体DX推進計画」を改定しています。また、本市では、コロナ禍の影響で「第6次松山市総合計画」を2年間期間延長するとともに、近年の社会情勢の変化を踏まえ、所要の内容の見直しを行いました。そこで、国や市全体の方針と整合性を保ちながら情報化を推進していくため、本指針を改訂することとしました。
策定根拠となる法令等	官民データ活用推進基本法（平成二十八年法律第百三号）第九条第三項
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和5年9月25日（月）
------------	--------------